

さいたま市債権回収対策本部第 36 回本部会 議事要旨

【日 時】 令和 7 年 7 月 31 日（木）14:00～15:00

【場 所】 政策会議室

【出席者】（本部長・本部員 12 名・事務局 2 名）

本部長：高橋副市長

本部員：都市戦略本部長（代理）、総務局長、財政局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、建設局長（代理）、見沼区長（代理）、桜区長（代理）、副教育長

事務局：税務部長、収納対策課長

【資 料】

（別添）さいたま市債権回収対策本部第 36 回本部会資料

【議題・要旨】

- 1 基本計画対象債権の状況について（令和 6 年度決算）
- 2 令和 7 年度目標の設定について
- 3 未収債権調査による対象債権の追加について
- 4 さいたま市債権回収対策基本計画の改定について

【本部長からの質問】

①後期高齢者医療保険料

令和 2 年度から 6 年度、令和 5 年度から 6 年度にかけて収入未済額が増加している理由と対策について。差押調書作成研修・実地研修の参加状況や効果について。

②心身障害者扶養共済収入

令和 2 年度から 6 年度、令和 5 年度から 6 年度にかけて収入未済額の減少に繋がっている徴収組状況について。

③生活保護費返還金

高額滞納事案の本庁と区福祉課の共同進行管理について、進行管理の方法や効果について。催告用封筒の効果について。

④保護者給食費負担金

令和 2 年度から 6 年度、令和 5 年度から 6 年度にかけて収入未済額が増加している理由と対策について。

⑤介護保険料 ⑥児童扶養手当返還金・ひとり親家庭等医療費

令和 7 年度目標増減率がプラスとなっている理由について。

⑦学校給食費

未収の主な要因や現在の取組状況、今後の対策について。公会計化前の債権の未収状況や学校ごとの滞納状況の把握について。

【各局の回答】

（福祉局長）

①後期高齢者医療保険料

- ・ 被保険者数の増加と保険料率の改定により、調定額・収入済額が増加傾向のため。

- ・ 資格確認書に口座振替の案内リーフレットの同封や電話催告、文書催告、納付相談、臨戸徴収、差押等を実施。
- ・ 実際の差押に同行する実地研修を実施し、差押件数及び実施課が増加。

②心身障害者扶養共済収入

- ・ 納付管理を徹底し、未納時は速やかに督促を実施。

③生活保護費返還金

- ・ 区役所が管理状況を本庁に報告し、本庁から区役所に助言行うなど連携を図った。
- ・ 催告の反応はあったと聞いている。

⑤介護保険料

- ・ 目標収納率を総合振興計画に基づき設定したため。
- ・ 決算値より収入未済額の圧縮に努める。

(子ども未来局長)

④保護者給食費負担金

- ・ 物価高騰等による経済状況の悪化。
- ・ マニュアルの改善。
- ・ 全庁的な研修参加の促進。
- ・ 所管課における課題の洗い出しを踏まえた進捗管理。

⑥児童扶養手当返還金・ひとり親家庭等医療費

- ・ 調定額の増加及び高額債権の繰り越しによる。
- ・ 物価高や債務者の状況を踏まえて、設定。

(副教育長)

⑦学校給食費

- ・ 保護者の生活困窮、口座振替不能、督促状や催告書の確認漏れ等が主な原因。
- ・ 公会計化後の収納率は、他市同様に低下。学校職員から、関わりの薄い自治体職員の徴収に変わったことが要因と認識。
- ・ 生活困窮者には、就学援助制度の案内を実施。
- ・ SNS、LINE、さいたま市みんなのアプリを活用した納付期限日、口座振替日の周知。
- ・ 目立つ色の封筒を使用し、催告書を送付することにより、確認漏れの防止、公会計化の周知。
- ・ 電話催告の実施、学校だより等を活用した納付期限日の周知。
- ・ 公会計化前の債権の未収状況について、年に1度各学校に調査を実施。
- ・ 徴収管理に関する事務処理要領の送付及び学校職員から相談受付の実施。

【本部長からのコメント】

公正・公平性の観点からも適切に債権回収業務を進めていく必要があるが、昨今の物価の上昇等による市民生活への影響が懸念される。市民との相談の際には、丁寧な対応に努めていきたい。

以上